

平成18年度石川県卸売市場審議会の概要

- 1 開催日時 平成18年11月2日(木)午後1時30分～3時15分
- 2 開催場所 石川県庁 2F「第202会議室」
- 3 委員の出席 16名中、11名 出席
- 4 概 要

(1) 開会挨拶 東方農林水産部長

(2) 会長の選出及び議長の選任

委員の互選により県立大学の高橋委員を会長に選出し、石川県卸売市場条例の規定に基づき、同会長を議長に選任した。

(3) 第8次石川県卸売市場整備計画(案)について(事務局から説明)

計画策定の目的

前回の審議経過

整備計画の概要

- ・第8次卸売市場整備計画策定の趣旨と目標年度
- ・卸売市場の適正な配置の方針
- ・近代的な卸売市場の立地並びに施設の種類、規模、配置及び構造に関する指標
- ・卸売市場における取引及び物品の積卸し、荷さばき、保管等の合理化並びに物品の品質管理の高度化に関する事項
- ・その他卸売市場の整備を図るために必要な事項

(4) 質疑応答

第8次石川県卸売市場整備計画(案)について

委 員

・卸売市場の整備を図るために必要な事項について、食品の安全性の確保と環境問題の対応とは具体的にどのようなことか。また、災害時等の救急事態に際しての対応というのは、どのようなことを想定しているのか。

事 務 局

・食品の安全性の確保とは、具体的には、有害物品の検査、じんあい処理施設の整備ということである。また、環境問題の対応としては、市場内で発生する一次処理する際の野菜の残さや魚腸骨の処理である。

例えば、魚の魚腸骨の処理については、金沢市中央卸売市場においては、集めたものを金沢水産衛生センターで処理しているところであり、また、魚の運搬に使われている発泡スチロールの老朽化したものについては、金沢市中央卸売市場や南加賀公設市場においては、発泡スチロール溶融機により処理されている。

・災害時の緊急事態とは、主に大きな火災を想定している。市場には倉庫や冷蔵保管庫といった密閉した施設があるので、このような施設で発生したものが拡大しないように対応するものであり、スプリンクラーとか、火災報知機といった防災施設を整備するというものである。

具体的には、今後、能登町の漁協が開設している産地市場について、このような防災施設を整備する予定である。

輸入品の検査について

委員

・食品の安全性を確保するということで、輸入品の検査についてどのような体制がとられているのか。また、検査を実施しているというPRをしたらどうか。

事務局

・輸入品につきましては、平成18年5月29日に施行された残留農薬のポジティブリスト制度に基づき、国の方で検査を実施している。

なお、市場に入ってきたものについては、地方市場については県が、中央市場については金沢市が年間の検査計画に基づいて実施している。

地産地消の推進について

委員

・県産の魚を始め、地元の食材を地産地消として、もっと県民の方々に食べていただく取り組みが必要ではないか。

事務局

・県としては、農産物のグルメガイドを作成し、地産地消として地元のものを食べようというような取り組みを実施している。今後は、フルシーズンのものを作成し、観光客も含めて旬の地場物を味わってもらおうということを推進していきたい。

・また、水産物については、漁協も合併したところであり、県内でよりおいしい魚を食べていただくという努力をしている。

(5) 第8次石川県卸売市場整備計画(案)に対する答申について(高橋会長)

事務局から説明のあった第8次石川県卸売市場整備計画(案)については、委員の賛同を受け、異議がない旨の答申をすることとした。